

『遊び』を通して  
『コミュニケーション』の力を育む

# 幼児支援教室

## 利用説明会 資料



岐阜市子ども・若者総合支援センター “エールぎふ”  
〒500-8813 明徳町11番地 乳幼児支援係 TEL 269-1631

## 【幼児支援教室の基本方針】

### 保護者の方との協働

- ・お子さんの発達の様子や願いをお聞きします。
- ・指導や支援の内容、方法をお伝えし、ご意見などをいただきます。
- ・お子さんのこれまでの育ちや現在の姿から、お子さんの実態や課題を多面的に理解したり、共有したりします。
- ・幼稚園・保育所（園）、認定こども園の先生方と連携し、連絡ノートや訪問、懇談を通じて、お子さんの様子を総合的に把握するよう努めます。

### 一人一人の育ちのサポート

- ・自発的な活動の「遊び」から、発達の基礎を築きます。
- ・“自立に向けた芽が育まれる重要な時期”です。お子さん自身が主体的に考え方行動し、「自分」を作っていくよう、実態に合わせて指導方法を工夫しながら取り組みます。（苦手なことを克服する訓練的なものとは異なります）。

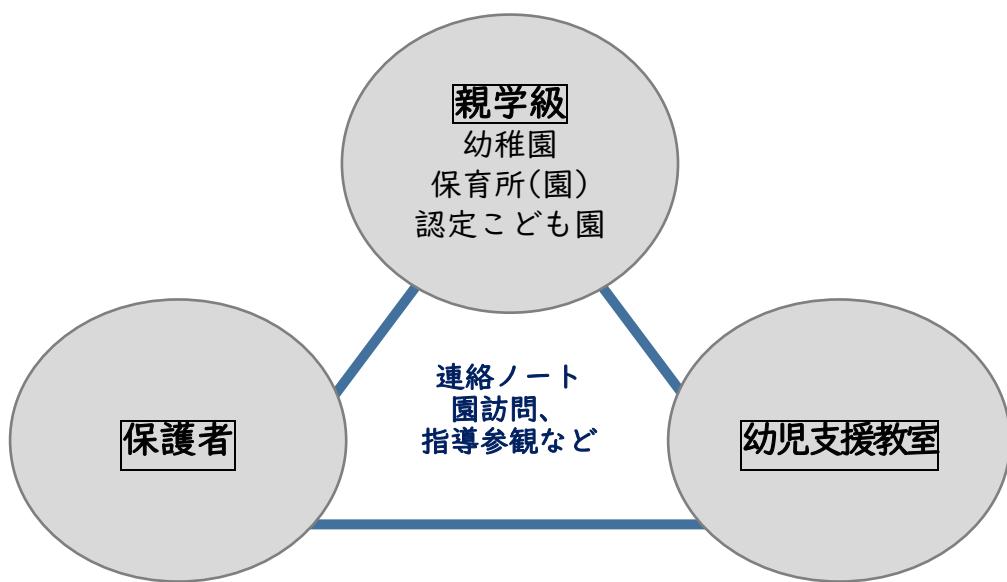
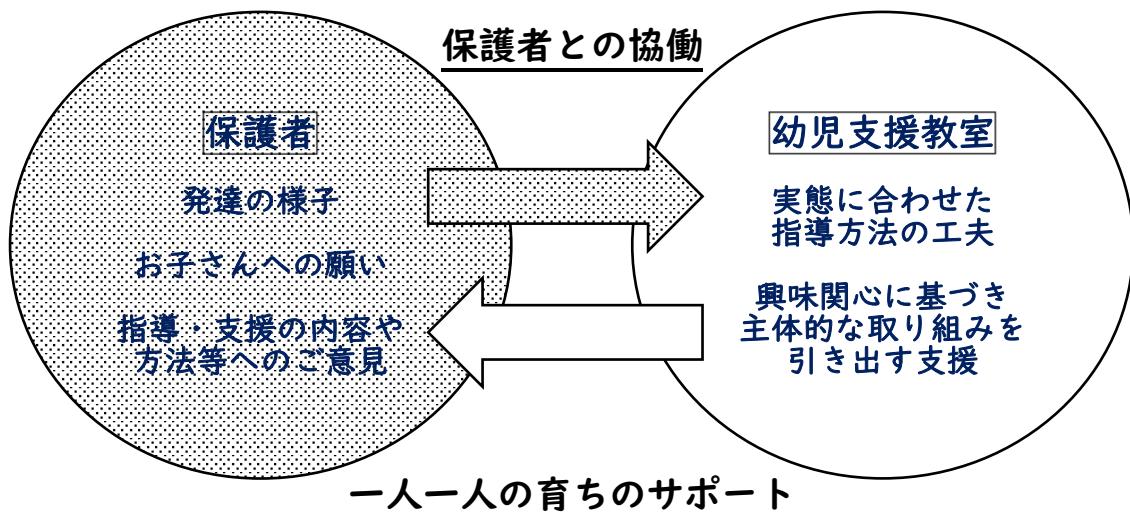
### 幼児期から学齢期への橋渡しの支援

- ・就学すると、お子さんにとっては、生活環境や人間関係などが大きく変化します。できるだけ混乱せず、新しい生活に適応できることを願い、支援していきます。
- ・幼児支援教室では保護者の方の願いやお子さんのよさを大切にして、お子さんの成長にとってよりよい就学先（支援の方法）と一緒に考えていきます。
- ・岐阜市教育委員会や小学校と連携し、就学に関する学習会や学校見学会などを開催しています。保護者の方は、これらを参考に就学時健康診断の状況や岐阜市教育支援委員会の判断を受けて、教育委員会等と相談しながら就学先を決めていくことになります。
- ・就学先が決定した後は、保護者の方の了解を得て、学校に引き継ぐなど、幼児期から学齢期への切れ目ない支援のための橋渡しをします。

### 保護者同士の交流の促進

- ・幼児支援教室に通級し始めると、先輩の保護者や同級の保護者、別々の幼稚園や保育所（園）、認定こども園へ通う保護者の方と出会います。その保護者同士のつながりを大切にしていただきたいと考えています。
- ・保護者の会「ゆったりゆったり」では、子育てについての困り感や悩み等について小グループで語らうことで、幅広い情報を得たり、気持ちが楽になったりすることを願っています。「ペアレント・トレーニング」では、幼児期の子どもへのほめ方や対応の仕方を、グループワークを通して学ぶことができるよう、継続して通っていただいている。

『遊び』を通して  
『コミュニケーション』の力を育む



保護者同士の交流の促進

「ゆったり ゆったり」  
ペアレント・トレーニング  
小集団指導 ペア指導

幼児期から学齢期への  
橋渡しの支援

教育委員会や小学校との連携  
学習会 学校見学 引き継ぎ

指導時間		指導形態
時間割	時間帯	
1時間目	9時10分～10時10分	○通級制です。個別指導やペア指導、小集団指導などを行います。 ○約束した日時に、保護者の方が付き添って通っていただきます。
2時間目	10時40分～11時40分	【通級コース】月に2回程度 ・年少児の、4、5、6月は、月に1回です
3時間目	13時30分～14時30分	・指導に置き換えて懇談を行う月もあります
4時間目	15時00分～16時00分	【相談コース】月に1回

【1回の指導時間：60分程度】

(指導:30～40分程度 記録:10分程度 懇談:10分程度)

保護者様

お子さんの指導日は、このような用紙で、個別にお伝えします。  
上半分が保護者用、下半分が幼稚園や保育所(園)、認定こども園の先生用です。指導日までに切り離して、担任の先生にお渡しください。

個別指導 小集団指導

月 日( ) 9:10～10:10 10:40～11:40 13:30～14:30 15:00～16:00

個別指導 小集団指導

月 日( ) 9:10～10:10 10:40～11:40 13:30～14:30 15:00～16:00

個別指導 小集団指導

月 日( ) 9:10～10:10 10:40～11:40 13:30～14:30 15:00～16:00

※○印の時間がお子さんの指導時間になります。  
※欠席される場合は教室までお知らせください。

〒502-0814  
岐阜市福光西1-16-2 TEL 231-5501  
岐阜北幼児支援教室  
担当 ○○ ○○

キリトリセン

担任様

継続の方は  
昨年の物を、引き  
続き使用します

### 連絡ノート

月 日( )	
指導のねらい	今日の遊び

今日の遊び

指導の中でのお子さんの様子、気付いたこと等を  
幼稚園支援教室の担当者が、記入します。



家庭から 月 日( )	親学級から 月 日( )
・次の指導日までに、気付いたこと、成長を感じたこと、困っていること、楽しかったことなど、何でも気軽に書いてください。	・お子さんが在籍する保育所(園)、幼稚園・こども園の担任の先生に提出し、記入をお願いしてください。

## 幼児支援教室（市内8か所）

教室名	住所	電話番号
長良	長良東2丁目140番地 (北保健センター内)	058-295-1133
岐阜北	福光西1丁目16番2号	058-231-5501
鷺山	下土居2丁目9番12号 (鷺山保育所内)	058-231-1121
岐阜東	水海道1丁目16番13号 (岐阜東幼稚園内)	058-259-2401
市橋	市橋6丁目13番25号 (市橋コミュニティセンター内)	058-275-5108
加納	加納東丸町2丁目9番地1 (加納幼稚園敷地内)	058-278-3755
岐阜南	茜部菱野1丁目75番地2 (南保健センター内)	058-268-6232
柳津	柳津町下佐波西1丁目15番地 (もえぎの里内)	058-279-6326

◎欠席等の場合は、利用されている幼児支援教室へ電話連絡をお願いします。

※指導中のため留守番電話になっている場合があります。

◎教室に電話が繋がらない、または緊急の場合は

岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”へご連絡ください。

〒500-8813 明徳町11番地 担当:乳幼児支援係

TEL 269-1631

※電話対応可能時間 8:45～17:30

◎欠席理由(病気、園行事、都合など)をお知らせください。学校感染症については、学校と同様に、出席停止となります。詳しくは、次ページをご覧ください。

## 学校感染症

学校保健安全法より

第1種	出席停止期間の基準
エボラ出血熱 急性灰白髄炎（ポリオ） など	治癒するまで

第2種	出席停止期間の基準
新型コロナウィルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・頸下腺又は、舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発疹が消えるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失後2日を経過するまで
結核	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで

第3種	出席停止期間の基準
腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	同上
急性出血性結膜炎	同上
コレラ	同上
細菌性赤痢	同上
腸チフス	同上
パラチフス	同上

### 【条件によって出席停止の措置が必要と考えられるもの】

溶連菌感染症	抗生素治療開始後24時間を経て全身症状が良くなるまで
手足口病	発熱や咽頭・口腔の水泡・潰瘍を伴う急性期は出席停止。治癒期は全身状態が改善すれば可
伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで全身状態が良ければ可
その他の感染症	症状が改善し、全身状態が良くなるまで

注：「その他の感染症」とは、ウイルス肝炎・マイコプラズマ感染症・感染症胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）・ヘルパンギーナなどをいいます。

※学級、学年閉鎖、園（所）閉鎖の対象になっている場合は、本人の発症がない場合も、来室はご遠慮ください。

## 幼児支援教室利用のきまり

安心して通っていただるために、ご理解・ご協力をお願い致します。

1	指定された日に、時間（始まりの時間も終わりの時間も）を守って保護者同伴で通級してください。指導時間内に話しきれない場合は、お電話もしくは別日で対応させていただきます。また、「連絡ノート」を必ず持参してください。
2	幼児支援教室の指導日を、お子さんの所属する園（所）の先生へお知らせください（幼児支援教室からお渡しする日時を記入した「個別の予定表」の下半分を、指導日の前までにお渡しください）。また、利用後は園（所）の先生に「連絡ノート」をお渡しください。
3	担当者が「連絡ノート」に指導の記録を記入している間、保護者の方がお子さんの安全に十分配慮し、一緒に遊んでお待ちください。
4	欠席される場合は、必ず事前に連絡をしてください。なお、指導中の電話は担当者への取次ぎができないので、ご了承ください。留守番電話に切り替わる場合は、お子さんの名前とメッセージを入れてください。前日までに欠席連絡をいただいている場合は可能な範囲で振り替えさせていただきます。当日の場合は振り替えはありません。
5	警報等が発令されたときは、9ページ“エールギフ”的ご利用にあたって（お知らせ）のように対応してください。
6	入室前に、必ずトイレを済ませてください。
7	未満児や兄弟姉妹同伴の場合は、以下のこと気に付けてください。 ◎指導に支障がないように、お子さんから離れずにお世話をお願いします。 ◎大切な教材がありますので、取扱いには十分にご配慮ください。 ◎決められた場所（担当者が案内）で過ごして頂きますようお願いします。 ※原則、小学生、就園しているお子さんの同伴はしないでください。 (託児ができません) ※保護者の方がお子さんと向き合うことができる貴重な時間です。ご事情が許す限り、兄弟姉妹の方の同伴は避けていただくようお願いします。
8	携帯電話は、電源を切るかマナーモードにしてください。
9	写真や動画を撮影する、またそれを SNS にアップするなど、プライバシーの侵害になるようなことは、絶対にしないでください。自分のお子さんだけであっても、撮影は禁止とさせていただきます。
10	故意または過失により、教室の建物や設備、備品を汚したり傷つけたり、壊したりした場合は、利用者の方に賠償していただきます。 (岐阜市幼児支援教室条例)
11	駐車場での事故、盗難等トラブルについては、責任を負いかねます。

## 「幼児支援教室」入級について

幼児支援教室は、利用を希望される方が増加しているため、以下のとおり「幼児支援教室」入級判定に関する観点を設け、個々のお子さんの発達段階と全体的な支援状況を勘案のうえ、利用回数を調整させていただきます。

対象児	岐阜市在住で、原則、幼稚園・保育所（園）、認定こども園に通っている3～5歳児 ことばの発達が心配なお子さんや、友達と一緒に遊んだり活動したりすることが苦手なお子さん
指導形態	① 「通級」コース ・月に2回程度：原則一人1時間の個別指導、あるいは小集団指導。 ・2回のうち1回を保護者懇談に置き換えることもある。 ・年少児は4～6月は月1回、7月は指導2回のうち1回は懇談。 ②「相談」コース (月に1回：原則一人1時間の個別指導、あるいは小集団指導)
入級判定に関する観点	○お子さんの実態に応じ、「通級」コースか「相談」コースのいずれかになります。 ○医療機関の訓練(ST、OT、SST)の利用状況により、「通級」コースか「相談」コースのいずれかになります。 ※医療機関の訓練が月1回の場合は「通級」コースに、月1回を超える場合は、「相談」コースになります。 ○児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業とは、併用できません。

※医療機関の訓練が月1回を超える場合や、児童発達支援事業以外で支援を受けられる場合は、保護者の方と協議をさせていただきます。

※年度の途中で、医療機関の訓練、児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業の利用を開始される方は、指導形態を変更していただく場合や、退級していただく場合がありますので、ご了承ください。利用を開始される方は、必ず事前にお申し出ください。

※ただし、年長児のみ1月からの児童発達支援事業の利用については、併用できます。その場合も、利用の開始時期など、事前にお申し出ください。

## “エールぎふ”のご利用にあたって（お知らせ）



### 警報等が発令された場合は、休室です。

<対象となる警報・注意情報・注意報>

特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報

台風を伴う強風注意報、記録的短時間大雨情報

<対応（原則）>

こちらからご家庭に連絡はしません。随時気象情報を確認してください。

ホームページに「休室のご案内」を載せますので、ご確認ください。

\* 「利用開始1時間前」までに警報等が解除…通常通り実施

\* 「利用開始1時間前」時点で警報等が発令中…幼児支援教室は休室

\* 活動中に警報等が発表された場合

気象状況（台風の中心位置、規模、進行速度、進行方向等）及び、交通や道路の状況等を考慮し、判断します。

警報等が発令された場合  
在籍学級が開園(所)でも  
幼児支援教室は休室です

### 補足

- ① 警報解除の時間帯と気象状況や道路、交通状況等に注視し、安全を最優先とした上で活動等の実施を判断する場合があります。
- ② 警報等の発令中、または解除後に道路や建物など危険が伴う場合があります。気象状況や道路状況などに注視し、安全部面を第一に考えて対応してください。
- ③ 警報等で休室決定後に、日及び時間帯等を変更し利用振替を希望される場合は、各幼児支援教室と相談の上、振替可能な場合に限り利用することができます。
- ④ 駐車場での事故、盗難等のトラブルについては、責任を負いかねます。
- ⑤ エールぎふセンターでの診察、運動発達相談、検査などは、休室にはなりませんが、安全部面を考慮して判断します。

#### 気象情報について

警報等の気象情報は、以下から調べることができます。

- ・岐阜地方気象台ホームページ
- ・携帯電話やパソコンで検索
- ・テレビやラジオの天気予報
- ・岐阜市防災対策課のメール配信サービスの利用  
(岐阜市気象・災害情報等メール配信サービス)

エールぎふ  
ホームページ



“エールぎふ”は、未来をつくる子ども・若者を応援します！